

福島県 浪江町

(基本方針)

平成 24 年 3 月 31 日時点の線量分布により、ほぼ JR 線より東側（津波被災地域を除く）を「低線量区域」、ほぼ JR 線から西側で整備中の常磐道との間の区域を「中線量区域」、ほぼ常磐道から西側の区域を「高線量区域」として本計画では分類する※。

インフラや各施設の復旧工事は低線量区域から順に、線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら進める。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について優先的に年間 1 mSv 以下とすることをめざした対策を講ずる。

高線量区域の山間地域については、線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら復旧をすすめる。

津波被災地域については、津波シミュレーションを行うとともに、被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設など、復興に向けた復興まちづくり計画を策定して復旧をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

※低線量区域は避難指示準備解除区域相当、中線量区域は居住制限区域相当、高線量区域は帰還困難区域相当として分類しているが、施設の付近の線量を示したものではない。

1. 海岸

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸 : T.P. +7.2m (対象:高潮)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設については、警戒区域見直し時期等を踏まえ改めて調査し、概要計画を策定する。本復旧工事については、概要計画策定※2後計画的に復旧を進め、査定から概ね5年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

2. 河川

二級河川（県管理）

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

低線量区域は平成25年度早期の査定に向けて準備を進め、早期の完了を目指す。中線量区域と高線量区域については、被災箇所への調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でもホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成25年度から概ね3年での完了を目指す。

③ 平成23年度における成果

被災前の航空写真等を用いて、目視による被災状況調査を実施した。

④ 平成24年度の成果目標

災害査定に必要となる調査及び設計は、年度内完了を目標としている。また、災害査定については本年度中の実施を目指す。

4. 道路

【町管理道路】

道路災害復旧事業については、低線量区域にある4路線について、測量設計を発注済。浪江町は、警戒区域内であり災害査定の日程が決まっていない。今後、災害査定を受け、速やかに工事発注を行い、査定から概ね2年での完了を目指す。

中・高線量区域にある路線については、除染を含めた線量の減衰を見極めながら20mSv以下となることを見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、工事を発注し、査定から概ね2年での完了を目指す。

橋脚が座屈した2橋梁については、平成25年度中に査定を受けた後に、河川協議・工事を行い、査定から概ね2年での完了を目指す。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画の策定をまって復旧を始める。

なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年5月に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

5. 上水道

平成 25 年度までに 4 つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行い、更に、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を先行して行う。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。

次に、放射線量の減衰や除染の効果を見極めつつ線量の低い地区から順に復旧を進め、工事は平成 27 年度の完了を目指す。ただし、下水道処理区域については同時又は下水道等災害復旧工事の完了後に上水道の復旧を行う。なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて実施する。

6. 下水道

6-1 公共下水道

浪江浄化センターについては、今年度中に一次調査を完了予定。平成 25 年度に二次調査・設計を行い、年度中に査定を受ける予定である。平成 26 年度に復旧工事に着手予定、平成 27 年度の完成を目指す。

管渠、放流管についても、浄化センターと同様、今年度中に一次調査、平成 25 年度二次調査・設計、査定を予定。平成 26 年度に復旧工事に着手予定、平成 27 年度の完成を目指す。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災緑地計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。

6-2 農業集落排水

農業集落排水施設の復旧については、公共下水道と同様な工程にて復旧予定。

なお、高瀬浄化センターの復旧については、より効率的及び効果的な復旧を行うため、用途廃止および管渠の公共下水道との接続など総合的な検討を行う。

7. 農林業施設

7-1 農業施設

農林業施設災害復旧事業については、低線量区域にある施設について、査定に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、土地利用計画を踏まえるとともに、農業再開意向調査、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

①農地・農業用水路

農地の土地利用計画を定めるとともに、農業再開意向調査、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

それまでの、農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

②ため池

被災箇所については比較的空間線量が高いため、安全性を確保し、防災上の観点から早期に査定を受け復旧工事を発注する。

災害復旧後であっても、放射性物質が集まるため、その後の管理に必要な経費等については国と協議を行う。

7-2 林道

空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で、査定を受け復旧工事を発注する。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

8. 海岸防災林の再生

① 海岸防災林の被災状況

林帯地盤 2 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

② 復旧の予定

今後、浪江町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、防災林造成事業により植生基盤の盛土、植栽等の実施について検討する。

③ 平成 23 年度における成果

海岸防災林の被災状況について概況調査を実施した。

④ 平成 24 年度の成果目標

地盤沈下した林帯地盤及び流失した森林の再生計画については、浪江町の復興整備計画の検討状況や警戒区域等の見直し状況等を勘案して検討する。

9. 役場等公共施設

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。水道及び下水道の配管が損傷を受け使用不能となっているため、平成 25 年度中に調査・設計を実施する。その後は水道、下水道などのライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施する。その他の公共施設についても平成 25 年度中に調査を実施し、工事は査定から概ね 1 年での完了を目指す。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては区域再編の施行までに復旧し、津波流出分は平成 25 年度前期に整備する。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、町として休憩所、仮設トイレ、診療所を平成 25 年度早期に整備する。また、除染の進捗状況を見ながら、地区集会所の修繕を支援する。

10. 学校教育施設等

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、低線量区域にある浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校から始めて、中・高線量区域にある小中学校については線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら、順次復旧を実施し、工事は査定から概ね1年での完了を目指す。

なお、津波により被災した請戸小学校、及び幼稚園については、今後の復興まちづくり計画等を踏まえて検討を進める。

県立高等学校施設2校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、所在する地域の原子力災害による警戒区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

1.1. 社会教育施設等

ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成 24 年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計は、平成 25 年度に実施する。復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、査定から概ね 1 年での完了を目指す。

なお、中線量区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。

1.2. 福祉施設・診療所

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、低線量区域にある施設から、順次復旧を実施する。中・高線量区域にある施設については、線量の減衰や除染の進捗状況を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

しかしながら、高齢者、子ども、障がい者を対象とした各施設が、低線量地域から高線量地域まで分散して所在していることから、効果的な復旧と人口減少下での効率的運営、及び町民や入所者相互のふれあい創出のため、要援護者一体型センターの新設についても並行して検討する。

1.3. 住宅

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、平成 28 年度までに、町内の低線量地域に災害公営住宅の整備や防災集団移転を進める。

既存の公営住宅及び高齢者住宅（しらうめ荘）については、震災による被災調査及び改修工事の設計を平成 25 年度中に実施する。復旧工事については、線量の減衰や除染、ライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、実施する。

14. 復興まちづくり

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成 25 年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定する。計画においては、適切な避難道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等を検討する。

15. 除染

平成 24 年 11 月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」に基づき、事業を実施。

（参考）

<特別地域内除染実施計画（浪江町）>

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=21058&hou_id=15994

1 6. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物発生状況

災害廃棄物発生量：17万8千t

② 事業実施予定

- ・災害廃棄物の仮置場及び仮設処理施設の設置場所について、町と調整中。
- ・対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すものとする。
- ・国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去、仮設処理施設の設置等に順次着手。

インフラ復旧の工程表(福島県 浪江町)

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●---→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年12月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイントなど	
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
海岸																	
海岸 (6地区海岸)	県	堤防崩壊	●→ 調査・設計				●→ 査定				●---→ 地元調整・詳細設計・国協議・用地買収・工事					平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。	
河川																	
二級河川 (津波被災箇所)	県	護岸流失、河岸浸食	●→ 調査・設計				●→ 査定				●---→ 地元調整・詳細設計・国協議・用地買収・工事					平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。	
二級河川 (低線量区域)	県	護岸流失、河岸浸食	●→ 調査・設計				●→ 査定				●---→ 地元調整・詳細設計				工事	H27年度完了	平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、地震災は平成27年度の完了を目指す。
二級河川 (中線量区域)	県	地震による堤防崩壊	●---→ 調査・設計				●---→ 査定				●---→ 地元調整・詳細設計				工事		被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、査定後に概ね3年での完了を目指す。災害査定の実施は、箇所毎に設定され、除染を含めた放射線量の減衰状況により変更となる場合があります。
二級河川 (高線量区域)	県	地震による堤防崩壊	未定														放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
漁港																	
漁港施設災害復旧事業 請戸漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	●→ 調査・設計				●→ 査定				●---→ 工事				H27年度完了	平成27年度の完了を目指す。	
道路																	
町道小熊田宮田線他3路線 (低線量区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	●→ 調査				●→ 査定				●---→ 工事					放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年2月に査定予定。平成26年度の完了を目指す。	
町道大町作内線他1路線	浪江町	橋脚座屈					●---→ 調査				●---→ 査定				河川協議・工事	H27年度完了	放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度から調査・査定予定。H26年度から河川協議、工事予定。平成27年度の完了を目指す。
町道江添芦ノ迫線他6路線 (中線量区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊					●---→ 調査				●---→ 査定				工事	H27年度完了	放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度から調査・査定予定。H26年度から工事予定。平成27年度の完了を目指す。
町道(津波被災地域)	浪江町	道路流出	未定														まちづくり計画に合わせて復旧予定。
町道鳥喰後畑線他3路線 (高線量区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●————→ : 工程が見込めるもの ●- - - - -> : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年12月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイントなど	
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
上水道																	
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧(停止中) テレメーター故障															防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧 水位計故障															防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧(停止中)															防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる。
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水)	浪江町	未調査															防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。
配水管調査修繕 (低線量区域)	浪江町	未調査															H27年度完了 低線量又は除染済み地区から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。平成27年度の完了を目指す。 ※配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えるまで、町内の数か所での給水を実施する。
配水管調査修繕 (中線量区域)	浪江町	未調査															H27年度完了 低線量又は除染済み地区から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。平成27年度の完了を目指す。 配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えるまで、町内の数か所での給水を実施する。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業															調査・設計 → 工事 災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。 配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 平成28年度の完了を目指す。
配水管調査修繕 (高線量区域)	浪江町	未調査															未定 線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
公共下水道																	
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂															H27年度完了 平成27年度の完了を目指す。
公共下水道事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり															H27年度完了 低線量地区から順に復旧を進める。 平成27年度の完了を目指す。 公共下水道復旧に合わせて、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり															H27年度完了 放流口位置を含めた放流施設に関する検討が必要。本検討の結果によって工程が遅れる可能性がある。 平成27年度の完了を目指す。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業															調査・設計 → 工事 新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。 平成28年度の完了を目指す。
農業集落排水																	
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没															H27年度完了 平成27年度の完了を目指す。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり															H27年度完了 低線量地区から順に復旧を進める。 平成26年度の完了を目指す。

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●→ : 工程が見込めるもの ●---→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年12月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイントなど
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農林業施設																
農地・農業用水路 (低線量区域)	浪江町	被害甚大								一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成					調査	土地利用計画との整合を図る。
農地・農業用水路 (中線量区域)	浪江町	被害甚大								一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成					調査	土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農地・農業用水路 (高線量区域)	浪江町	被害甚大	未定													
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大								一次調査・再開意向調査・利活用案作成・合意形成					調査	土地利用計画との整合を図る。
ため池 (低・中線量区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず								調査設計	査定	工事			H27年度完了	防災上の観点から早期に着工する。
ため池 (高線量区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず													調査	区域再編状況を見つつ復旧を始める。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食													調査	区域再編状況を見つつ復旧を始める。
海岸防災林																
防災林造成事業	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。								調査					委託・工事	町の復興まちづくり計画の内容や警戒区域等の見直し状況を踏まえ、海岸防災林の再生計画を検討する。
役場等公共施設																
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損建物と敷地の段差								応急復旧	調査	査定	工事			平成26年度の完了を目指す。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定													
北棚塩集会所	浪江町	未調査								調査	査定	工事				平成26年度の完了を目指す。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査								調査		申請受付・事業実施				町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の修繕を図る。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊								調査・修繕 (津波損壊以外)	津波流出分新設					平成25年度の完了を目指す。
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査								休憩所、仮設トイレ 点検・調査 修繕・清掃・設置						いずれの施設も、町の予算にてH25年度当初から第1四半期以内での設置完了・利用開始を目指す。 ○休憩所はサンシャイン浪江等予定 ○仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域は仮設トイレ設置、帰還困難区域は津島活性化センター屋外トイレ利用を予定 ○診療所は、避難指示解除準備区域において1次救急医療を行う施設を予定

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

●————→ : 工程が見込めるもの ●-----> : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成24年12月現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイントなど	
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
除染																	
先行除染	国	H25年3月完了予定	●————→ 除染														警察署、消防署等
特別地域内計画	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定			●-----> 特別地域内除染実施計画に基づく事業												
仮置場	国				●-----> 仮置場設置												
災害廃棄物処理																	
仮置場	国	災害廃棄物発生量:17万8千t	●-----> 仮置場の整備、搬入(調整中)														用地の確保、関係者の了解が前提
仮設焼却炉	国	"	●-----> 仮設焼却炉の設置、処理の実施(調整中)														用地の確保、関係者の了解が前提
損壊家屋の解体・撤去	国	"	●-----> 解体工事(調整中)														用地の確保、関係者の了解が前提